

「第3期河北町子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見

No.	意見概要	意見に対する町の考え
1	アンケート結果から、子育て世帯への公的な支援に対して不満を持つ保護者が多い、また、今後力を入れるべき子育て支援では、未就学児の保護者・小学生の保護者とも「経済的負担の軽減」を求める声が最も多いことが読み取れます。 人口の社会減が大きな問題となっている河北町において、勤労・子育て世代の増加が喫緊、かつ最も重要な課題となっており、限られた予算や人材を、この分野に集中することが求められていると思います。 上記より、子どもを育てる家庭の経済的負担を軽減し、子育て世代をより力強く支援するために、以下の施策を希望します。 ●小学校入学時のランドセル無償提供 ●中学校入学時の制服の無償提供 これらを町内外に広く周知することで、「河北町は子育て支援に力を入れている」ことをアピールでき、勤労・子育て世代の移住者を増やすことにもつながると思います。 また、子育て環境の評価では、未就学児・小学生の保護者ともに、「自然が豊かである」ことが最も評価されている一方で、子どもにとっては「自然が豊か」という視点はあまりないようです。しかしながら、河北町で育った子どもが、将来、河北町に住み続ける、またはUターンし	経済的負担の軽減に対する取組みとして、妊娠・出産時に「出産・子育て応援給付金」及び「かほく安心子育て応援事業」で合計20万円を給付しています。また、0～2歳児の保育料については所得階層により無償化や負担軽減、3～5歳児については副食費の無償化を実施しているほか、小中学校、高等学校の入学時に5万円の給付、小中学校の学校給食費保護者負担金の全額支援を実施しています。 このほか、令和6年10月に児童手当制度が拡大され、所得制限の撤廃、高校3年生まで支給対象年齢の延長、第3子以降の手当額の増額が行われています。 ご意見をいただいた小学校入学時のランドセルや中学校入学時の制服といった、新入学の際の負担については、かほく安心子育て応援金の支給により支援しているところです。 自然体験・観察活動等のイベントについていただいたご意見は、担当課と共有させていただきます。

	て、河北町を発展させていくためには、野外での自然体験・観察活動等を通して、子どもに身近な自然と関わる楽しさ・喜びを知ってもらい、河北町の自然環境を好きになってもらうこと（＝郷土愛）が重要と考えます。 未就学児・小学生の保護者ともに、「子どもとふれあう時間が十分にとれない」ことや「教育や学力」について悩んでいるということも合わせて考えると、親子を対象とした自然体験教室・自然観察会等のイベントを積極的に開催してみてはいかがでしょうか。河北町の豊かな自然をうまく活用することで、子どもの教育・親子のふれあい・郷土愛の醸成等、多くの効果が期待できると思います。町内にネイチャーガイドをやっている方もいらっしゃるようですので、そのような方の協力もいただきながら、検討いただければ幸いです。	
2	村山市のような軽量ランドセル配布を希望します。 児童数が年々減少していくなか、町内の小学校の統合もきまり、通学路が遠くなる子も多いとおもいます。その中で重いランドセルではバスに乗るにも歩くにも不便だとおもいます。 町提供で軽量ランドセルを導入していただけると購入しやすいいいとおもいます。 これから子育て家族となる人口を増やす取り組みをお願いしたいです。	小中学校、高等学校の入学時に5万円の給付を行い、新入学の際の負担についてはかほく安心子育て応援金の支給により支援しています。 ランドセルについては特段指定はありませんので、軽量ランドセルを使用いただくことも可能です。

3	アンケート調査結果から、子ども・子育て支援に関して不満に思うことの中で「子育て世帯に対する公的な支援」、今後特に力を入れていくべきだと思う子育て支援の中で「子育てにかかる経済的負担の軽減」が高い割合であることから、以下の施策を希望します。 ●子どもが生まれてから1年間、おむつ、ミルク代の補助 ●小学校入学時のランドセルや体育着の支給 ●中学校の制服無償化 小学生が河北町を好きではない理由として一番多いのが「交通の便が悪いから」であることと、高校生等通学助成事業にも通じる点として以下の施策を希望します。 ●タクシー利用時の補助 子育て医療費支援の高校3年生までの子どもの医療費無償化、学校給食支援事業の給食費の無償化、かほく安心子育て応援事業の給付金の支給は、河北町で子育てをする世帯にとっては非常にありがたい事業です。ぜひ今後も継続していただきたいです。	経済的負担の軽減に対する取り組みとして、妊娠・出産時に「出産・子育て応援給付金」及び「かほく安心子育て応援事業」で合計20万円を給付しています。また、0～2歳児の保育料については所得階層により無償化や負担軽減、3～5歳児については副食費の無償化を実施しているほか、小中学校、高等学校の入学時に5万円の給付、小中学校の学校給食費保護者負担金の全額支援を実施しています。 このほか、令和6年10月に児童手当制度が拡大され、所得制限の撤廃、高校3年生まで支給対象年齢の延長、第3子以降の手当額の増額が行われています。 ご意見をいただいたおむつやミルク、小学校入学時のランドセルや体育着、中学校の制服といった負担については、児童手当やかほく安心子育て応援金の支給により支援しているところです。 高校生の通学支援についていただいたご意見は、担当課と共有させていただきます。
----------	---	---